二月二十二日の「竹島の日」に対する政府の関与、 協力に関する再質問主意書

出者 鈴木宗男

提

二月二十二日の 「竹島の日」に対する政府の関与、 協力に関する再質問主意書

「前回答弁書」 (内閣衆質一七一第八〇号) を踏まえ、 再質問する。

過去に島根県による「竹島の日」を記念する式典(以下、 「式典」という。)が行われているが、 前回

質問主意書で、政府は島根県側より「式典」の案内、 招待を受けてきたかと問うたところ、 「前回答弁

書」では 「お尋ねについて、 確定的にかつ網羅的にお答えすることは困難であるが、政府部内で確認した

範囲では、 平成十八年、平成十九年及び平成二十年の御指摘の式典について、外務大臣、 農林水産大臣、

水産庁長官及び外務省アジア大洋州局長に対して案内がなされており、 これらの案内に対しては、 国会会

期中であったこともあり、 欠席する旨回答している。」との答弁がなされている。 平成十八年から二十年

までの 「式典」に、 右答弁にある外務大臣、 農林水産大臣、 水産庁長官及び外務省アジア大洋州局 長が欠

席してきたのは、 皆全て国会会期中であることが理由か。 または、 欠席の理由はそれぞれの人物、 年度ご

とに異なるか。詳細に説明されたい。

二 「式典」を欠席する理由が「国会会期中である」というのは、 具体的にどの様な意味か。国会会期中で

あることがなぜ「式典」欠席の理由となり得るのか説明されたい。

 \equiv 「式典」 に対して、 政府としてこれまで一の大臣または政府職員の名前で祝電等のメッセージを送って

いるか。

四 毎年二月七日の 「北方領土の日」に、 日本各地で北方領土返還要求運動大会が行われ、 東京都において

t 毎年北方領土返還要求大会が開催されている。右の大会が開催される時期は、 国会会期中であると承

知するが、 それにも関わらず右大会には内閣総理大臣や外務大臣、 内閣府沖縄北方担当大臣が出席してい

る理由は何か。

五 本年も二月二十二日、 島根県主催で 「竹島の日」 の記念式典が行われると承知するが、 前回質問主意書

本年の式典の案内、 招待を政府は受けているか、受けているのなら、 政府部内の誰あてに案内 招待

がなされたのか、 本年の記念式典には政府としてどの様な関与、 協力をする考えでいるのかと問うたとこ

ろ、 「前回答弁書」では「お尋ねについて、 確定的にかつ網羅的にお答えすることは困難であるが、 政府

部内で確認した範囲では、 御指摘の式典について、外務大臣、 農林水産大臣、水産庁長官及び外務省アジ

ア大洋州局長に対して案内がなされており、 これらの案内についてはしかるべく回答する考えである。」

との答弁がなされているが、 政府として、 本年の記念式典にも国会会期中を理由に欠席する考えでいる

か。

六

我が国が抱える領土問題は北方領土と竹島に係る問題の二つであるが、それぞれの記念式典に対し、 ど

ちらも毎年国会会期中に開催されているのにも関わらず、 前者の記念式典に対しては大臣等が出席し、 後

者に対しては国会会期中を理由に欠席するというのは、 政府の対応として矛盾しているのではないか。ど

国民世論の喚起等、

我が国が抱える領土

問題解決に向けた下地が出来てゆくのではないか。 政府の見解如何。 ちらの式典にも然るべき大臣または政府職員が出席することで、

右質問する。